

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜二丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	7,595,922	7,434,209	33,254,049
経常利益又は経常損失() (千円)	213,550	140,938	619,347
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	173,292	133,099	188,335
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数(株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額(千円)	2,864,236	3,027,278	3,191,226
総資産額(千円)	14,772,557	13,952,369	14,229,636
1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円)	24.64	18.93	26.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	19.4	21.7	22.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第69期第1四半期累計期間及び第70期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ状況からの脱却に向けた経済対策や金融緩和に対する期待感から円高是正が進み、株式市場では株価が上昇するなど明るい兆しが見られるものの、欧州における財政不安に加え新興国での成長鈍化などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、少子高齢化による市場規模の縮小が見込まれる中、お客様の低価格志向の定着や異業種を含めた企業間競争など厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現に向けた「事業ポートフォリオの思い切った見直し」、「基盤となる機能・サービスの革新」及び「人材パワーの最大化」

に取り組むとともに、「食への安心・安全」の観点から店舗衛生管理の強化に努めてまいりました。

当第1四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、新鮮な魚介類を低価格で提供する海鮮酒場「魚盛」、ゴルフ場レストランなど計3店舗を新規出店するとともに、既存の7店舗を「魚盛」、「ワイン倶楽部」などにリニューアルする一方、不採算店舗や契約先の事由により4店舗を閉店いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は240店舗となりました。

当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」のインターネット入会ページ開設による新たな会員獲得や全社統一による歓送迎会キャンペーンの販売促進策の展開などにより、売上高は7,434百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

利益面では、店舗人件費などのコスト最適化に取り組みましたが、ゴルフ場レストランの季節的要因の影響などにより、経常損失は140百万円（前年同期は経常損失213百万円）、四半期純損失133百万円（前年同期は四半期純損失173百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は6,827百万円（前年同期比2.3%減）、売上総利益は634百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

ケータリングは、売上高は187百万円（前年同期比5.1%減）、売上総利益は14百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

その他は、「針テラスドライブイン」の売店収入の伸張などにより、売上高は419百万円（前年同期比2.3%増）、売上総利益は50百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期会計期間末における総資産は13,952百万円となり、前事業年度末と比べ277百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ231百万円の減少となりました。これは主に売掛金が136百万円、現金及び預金が86百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ46百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産（投資その他の資産「その他」）が51百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ113百万円の減少となりました。これは主に買掛金が537百万円減少する一方で、借入金が445百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ163百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が168百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.7ポイント減少の21.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,032,500	70,325	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,325	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

（平成25年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,853	311,232
売掛金	1,814,547	1,678,015
商品	45,375	33,842
原材料及び貯蔵品	192,857	154,377
その他	863,080	906,227
貸倒引当金	14,000	15,000
流動資産合計	3,299,714	3,068,696
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,120,427	4,115,874
その他(純額)	462,386	482,026
有形固定資産合計	4,582,813	4,597,900
無形固定資産		
	104,457	105,527
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,354,704	5,333,500
その他	1,335,120	1,293,702
貸倒引当金	447,174	446,957
投資その他の資産合計	6,242,650	6,180,245
固定資産合計	10,929,921	10,883,673
資産合計	14,229,636	13,952,369

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,296,928	1,759,751
短期借入金	1,250,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	345,000
未払法人税等	141,000	36,000
未払費用	1,837,885	1,778,242
賞与引当金	-	227,000
役員賞与引当金	16,800	5,000
資産除去債務	24,340	14,983
その他	614,159	577,567
流動負債合計	6,201,113	6,443,543
固定負債		
長期借入金	2,780,000	2,450,000
退職給付引当金	1,179,121	1,174,729
役員退職慰労引当金	73,891	37,792
資産除去債務	715,700	720,241
その他	88,583	98,783
固定負債合計	4,837,296	4,481,547
負債合計	11,038,409	10,925,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	483,335	315,072
自己株式	99	99
株主資本合計	3,190,036	3,021,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,190	5,505
評価・換算差額等合計	1,190	5,505
純資産合計	3,191,226	3,027,278
負債純資産合計	14,229,636	13,952,369

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	7,595,922	7,434,209
売上原価	6,946,124	6,734,770
売上総利益	649,798	699,438
販売費及び一般管理費	851,010	834,429
営業損失()	201,211	134,990
営業外収益		
受取利息	220	221
償却債権取立益	-	3,000
その他	965	671
営業外収益合計	1,186	3,892
営業外費用		
支払利息	12,299	8,981
その他	1,225	858
営業外費用合計	13,524	9,839
経常損失()	213,550	140,938
特別利益		
固定資産売却益	5,000	49
特別利益合計	5,000	49
特別損失		
固定資産除却損	4,514	35,197
店舗等撤退損失	14,782	8,745
その他	-	270
特別損失合計	19,296	44,213
税引前四半期純損失()	227,847	185,102
法人税、住民税及び事業税	17,017	15,923
法人税等調整額	71,572	67,926
法人税等合計	54,555	52,002
四半期純損失()	173,292	133,099

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	171,080千円	163,166千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	17,582	2.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	24円64銭	18円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	173,292	133,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	173,292	133,099
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,912

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

株式会社ダイナック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。